平成２２年（フ）第５号
山形県天童市大字川原子2968番地の１
債務者　有限会社本間製材所
代表者代表取締役　本間　　等
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
４　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２号
兵庫県伊丹市千僧５丁目91番地２―201号
債務者　株式会社摂丹開発コンサルタント
代表者代表取締役　藤田　英郎
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
４　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第７７号
神戸市垂水区舞子坂３丁目14番21号
債務者　株式会社本多工務店
代表者代表取締役　本多陽一郎
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
４　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９号
佐賀県佐賀市神野東４丁目２番13号
債務者　東亜産業株式会社
代表者代表取締役　藤　　雅仁
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
４　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１号
京都府綾部市下八田町峠田５番地の１
債務者　株式会社安田組
代表者代表取締役　安田　貞雄
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後２時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第２７８号
名古屋市千種区猪高町大字猪子石字猪々道93番地の２
債務者　株式会社昴企画
代表者代表取締役　西出　厚生
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０号
長野県岡谷市長地御所２丁目15番１号
債務者　有限会社マカベテクノ
代表者代表取締役　真壁　　茂
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第７９号
長野県安曇野市三郷小倉4086番地２
債務者　曽根原建設株式会社
代表者代表取締役　曽根原健吉
１　決定年月日時　平成22年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　　尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後２時
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２４号
横浜市栄区上之町14番６号
債務者　株式会社キューブソフトウェア
代表者代表取締役　小島　伸一
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上升　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３号
堺市北区百舌鳥梅町１丁10番地24
債務者　株式会社ツリタ
代表者代表取締役　釣田　一夫
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末永　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
名古屋市熱田区一番２丁目16番11号
債務者　株式会社西班牙館グループ
代表者代表取締役　木村　雄二
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　環樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１号
大分県竹田市大字竹田318番地１
債務者　有限会社深田衣料
代表者取締役　深田　慶子
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　利武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時40分
大分地方裁判所竹田支部

平成２１年（フ）第１０２８２号
大阪市中央区久太郎町１丁目９番26号
債務者　株式会社ダイナックスジャパン
代表者代表取締役　松原　勝規
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　康郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１８号
三重県三重郡菰野町大字下村1004番地12、商業登記簿上の本店所在地三重県亀山市野村３丁目６番７号
債務者　有限会社ティーエスシー
代表者取締役　神宮司道宏
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第４１９号
三重県三重郡菰野町大字下村1004番地12、商業登記簿上の本店所在地三重県四日市市城西町13番28号
債務者　株式会社ブレイン
代表者代表取締役　神宮司道宏
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第７００号
大阪府摂津市鶴野３丁目３番18号
債務者　石倉工業株式会社
代表者代表取締役　土屋　　武
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部